

赤羽整形リウマチクリニック 居宅介護支援事業部

重要事項説明書 別紙料金表

居宅介護支援費

		単位数	利用料
居宅介護支援費Ⅰ	要介護 1・2	1086	月 12380 円
(取り扱い件数40件未満)	要介護 3・4・5	1411	月 16085 円
居宅介護支援費Ⅱ	要介護 1・2	544	月 6202 円
(取り扱い件数40件以上60件未満。40件以上60件未満の部分のみ適用)	要介護 3・4・5	704	月 8026 円
居宅介護支援費Ⅲ	要介護 1・2	326	月 3716 円
(取り扱い件数60件以上。60件以上の部分のみ適用)	要介護 3・4・5	422	月 4811 円

その他の加算

		単位数	利用料
初回加算	1月につき	+300	3420 円

- ①新規に居宅サービス計画を策定した場合
- ②要介護状態区分が2段階以上変更となった場合

入院時情報連携加算(Ⅰ)	1月につき	+250	2850 円
--------------	-------	------	--------

利用者が病院・診療所に入院した当日及び入院日以前に、当該病院または診療所の職員に対して当該利用者に係わる必要な情報を提供した場合(営業時間終了後又は営業日以外の日に入院した場合は、入院日の翌日を含む)

入院時情報連携加算(Ⅱ)	1月につき	+200	2280 円
--------------	-------	------	--------

利用者が病院・診療所に入院した翌日・翌々日に、当該病院または診療所の職員に対して当該利用者に係わる必要な情報を提供した場合(営業終了時間終了後に入院した場合であって、入院日から起算して3日目が営業日でない場合は、その翌日を含む)

退院・退所加算	カンファレンス以外で1回 情報提供を受けた場合	+450	5130 円
	カンファレンスで1回情報 提供を受けた場合	+600	6840 円
	カンファレンス以外で2回 以上情報提供を受けた場合	+600	6840 円
	2回情報提供を受け、うち1 回以上はカンファレンスに よる情報提供を受けた場合	+750	8550 円
	2回以上情報提供を受け、うち1 回以上はカンファレンスによる 情報提供を受けた場合	+900	10260 円

退院退所に当たって病院等当該施設職員と面談を行い、利用者に関する情報を受けた上で、居宅介護サービス計画を作成しサービスに関する調整を行った場合など連携を行った場合(入院入所期間中につき1回を限度とする)

通院時情報連携加算	1回につき	+50	570 円
-----------	-------	-----	-------

利用者が病院診療所において医師または歯科医師の診察を受ける時に同席し、心身の状況や生活環境等必要な情報提供を行うと共に、医師等から必要な情報の提供を受けた上で記録した場合(月1回を限度とする)

緊急時等居宅 カンファレンス加算	1回につき	+200	2280 円
---------------------	-------	------	--------

病院又は診療所の求めにより、当該施設の医師または看護師等と共に利用者の居宅を訪問し、カンファレンスを行い、必要に応じて当該利用者の必要な居宅サービスの利用に関する調整を行った場合(月2回を限度とする)

地域単価：11.40

2024.4.1.より施行

地域単価

11.4